



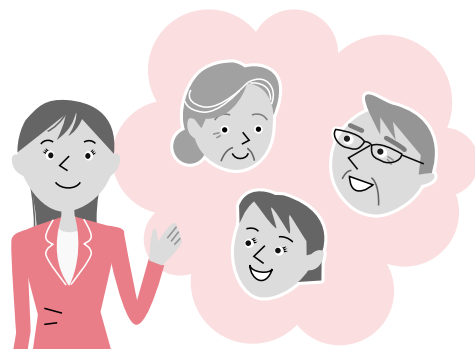
# 被扶養者資格確認調査

毎年、資格確認調査（部分調査）を実施しておりますが、今回は父母・祖父母・兄弟姉妹他を対象とした資格確認調査を行います。該当される方には10月末までに「資格確認調査書」をお送りいたしますので、ご協力ください。

**健康保険の被扶養者**とは被保険者が申請し、健保組合の認定を受け引き続き扶養の条件を満たしている方です。

一度認定を受けた被扶養者であっても、収入状況や被保険者との生計維持関係は日々変化しうるため、定期的に健保組合の認定を受けることが必要です。

健保組合では、皆様からお預かりしている大事な健康保険料のむだ遣いを防ぐ責任と義務を会社や被保険者の方々に対して負っています。



被扶養者資格の認定については、当健保組合の認定基準に沿い、厳正かつ公平な認定を行うため努力しておりますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 使っていますか？ ジェネリック医薬品

# あなたから問いかけてみませんか？

**病院で**

いまのんでいる薬と同じ効き目、成分で値段の安い薬があるそうですが、私にも処方してもらえるのでしょうか？

ジェネリック医薬品というものを知ったのですが、いまのんでいる薬から替えることはできますか？

**調剤薬局で**

新薬かジェネリック医薬品かを選びたいのですが、可能ですか？

## 健保インターネットホームページ

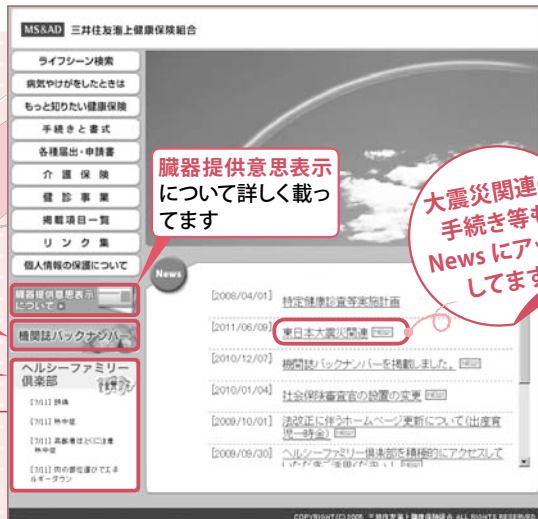
### をご活用ください！

健保インターネットHP

<http://www.mskenpo.or.jp>

バックナンバーはここ

健康情報が満載



大震災関連の手続き等もNewsにアップしています